



お知らせ

人権擁護委員

まちの身近なパートナー

新しい人権擁護委員ご紹介

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

桂川町の新しい人権擁護委員として、池田静子さん(中屋)が、法務大臣から委嘱されました。任期は7月1日から3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する悩み相談を受けたり、子どもたちに命の大切さや思いやりを育む



▲新しい人権擁護委員の池田静子さん。

活動などをボランティアで行っています。桂川町では、現在4人の人権擁護委員が活動しています。



募集

ボランティアスタッフ募集

「ときめきウォーク」スタッフ募集

社会教育課 社会体育係 ☎65・5145

10月9日(日)に開催されるウォーキングイベント「ときめきウォーク in けいせん」のボランティアスタッフを募集します。

【対象】中学生以上

【募集人数】25人程度

【内容】受付、コース誘導など

【その他】9月30日(金)までに申込



お知らせ

ひとり親家庭等医療医療証

ひとり親家庭等医療証

切替え手続きが必要です

保健環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「ひとり親家庭等医療」の医療証が切替えになります。現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○健康保険証 ○養育費に関する申告書 ○児童扶養手当証書または公的年金証書(該当する人のみ) ○戸籍謄本(桂川町に本籍がない人のみ) ○所得証明書(平成28年1月2日以降、桂川町に転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの)

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○障がい程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など) ○現在使っている重度障害者医療証 ○所得証明書(平成28年1月2日以降転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの)

ひとり親家庭等医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- ひとり親家庭等の児童およびその母(父)または養育者

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください



お知らせ

重度障害者医療医療証

重度障害者医療証

切替え手続きが必要です

保健環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「重度障害者医療」の医療証が切替えになります。現在使用している重度障害者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○障がい程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など) ○現在使っている重度障害者医療証 ○所得証明書(平成28年1月2日以降転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの)

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○障がい程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など) ○現在使っている重度障害者医療証 ○所得証明書(平成28年1月2日以降転入した人のみ。所得、扶養人数および控除額の記載のあるもの)

重度障害者医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 住所地特例の適用を受けている人
- 3歳以上の人(小学校就学前の児童は子ども医療が優先)
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- 障害程度要件を満たしている人

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください